

Rapport

暮らしの交差点



目次

- NEWS 『消費者大学講座』が開始します。
- NEWS 新宿区消費者団体連絡会 総会記念講演が開催されます。
- NEWS 消費生活相談のお問い合わせについて

NEWS

『消費者大学講座』が開始します。

平成31年度の『消費者大学講座』は“水”がテーマです。

新宿区の主催する『消費者大学講座』は、地域における消費者教育の人材育成を目的として毎年開催されている、全6回からなる講座です。この一連の『消費者大学講座』のうち5回以上受講した方には区長から終了証書が授与されます。

テーマは毎年異なり、平成29年度の講座は「飲・食」が、平成30年度の講座では「105歳!!健康な生活習慣」がテーマでした。多くの方がこの毎年開催される消費者大学講座に参加され、各テーマに沿った消費生活に役立つ様々な知識を学ばれています。

今回の平成31年度の消費大学講座のテーマは「水」。

ミネラルウォーターの条例における基準にまつわる話題や、水道水の安全基準といった消費者としての視点から、我々にとってとても身近な「水」にまつわるさまざまなトピックスを元にした講演が行われます。

第1回の講演『水ビジネス』は5月9日(木)、第2回『ミネラルウォーターの法規・基準等』は6月13日(木)、第3回『東京の水道水』は7月11日(木)、第4回『消費者関連法』は7月31日(木)、第5回『消費生活の安心・安全は公共団体と市民の連携から』は8月21日(水)、第6回『消費者トラブルと対処法』は8月30日(金)にそれぞれ開催され、最終回となる第6回の講演終了後は、その場で修了式が行われ、区長から各受講者へ直接終了証書が授与される予定です。

消費者大学講座は、毎年当分館会議室にて開催されており、講演の様子は追ってこちらのニュースレターでも紹介してまいります。



平成31年度 消費者大学講座 開催日程

テーマ：『水』

	日 時	講 演 テ ー マ	講 師
第 1 回	5月9日(木) 10時00分～12時00分	『水ビジネス』	ジャーナリスト 橋本 淳司 氏
第 2 回	6月13日(木) 13時30分～15時30分	『ミネラルウォーターの法規・基準等』	一般社団法人ミネラルウォーター協会 事務局長 渡辺 健介 氏
第 3 回	7月11日(木) 13時30分～15時30分	『東京の水道水』	東京都水道局
第 4 回	7月31日(木) 10時00分～12時00分	『消費者関連法』	弁護士 村 千鶴子 氏
第 5 回	8月21日(水) 13時30分～16時00分	『消費生活の安心・安全は公共団体と市民の連携から』 ～ グループ討議	消費者庁消費者教育地方協力課 政策企画専門官 待鳥 三津子 氏
第 6 回	8月30日(金) 13時30分～16時00分	『消費者トラブルと対処法』 ～ 区長より終了証書授与	消費生活相談員

消団連の総会記念講座が5月29日(水)に3F会議室で開催されます。

新宿区消費者団体連絡会(以下「消団連」)の総会が5月29日(水)に行われるのに伴い、同日の14時15分から総会記念講演が当分館3F会議室にて開催されます。

講師は弁護士法人東京パブリック法律事務所の釜井英法弁護士。

今回のテーマは『消費生活に役立つ法律改正について』。民法の契約に関するルールや消費者契約法が一部改正されるのに対して、改正項目の中でも特に消費生活に関する内容について分かりやすく解説していただけるそうです。

記念講演は新宿区内に在住・在勤・在学の方であればどなたでも参加可能です。参加をご希望の方は、往復はがき裏面に「総会記念講演 5/29」と記載し、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、5月15日(水)までに必着にて、新宿区消費者団体連絡会宛てに、下記の住所までお申し込みください。

なお、記念講演の定員は25名となっており、応募者多数の場合は抽選となります。



【申し込み先】〒169-0075 新宿区高田馬場 1-32-10 新宿消費生活センター分館内 新宿区消費者団体連絡会宛

※往復はがき裏面に「総会記念講演 5/29」、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して 5/15(水)までにご応募ください。

【問い合わせ】03-5273-3834 (新宿消費生活センター) ※当分館では総会に関する質問はお答えしておりませんので予めご了承ください。

分館では消費生活に関する相談は受け付けておりません。

悪質商法・契約・解約など、困ったことがある場合は下記の相談窓口にご相談ください。

新宿区在住・在勤・在学の方(平日のみ)

新宿区立新宿消費生活センター(本館) ☎ 03-5273-3830

〒160-0022 新宿区新宿 5-18-21 新宿区役所第二分庁舎3階

消費生活相談

- 電話相談：月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時
- 来所相談：月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後4時30分

弁護士相談(来所相談のみ・予約制)

- 相談日：毎週水曜日(祝日等を除く)
- 相談時間：午前9時～午前12時、午後1時～午後4時
- 予約受付：月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

多重債務相談(来所相談のみ・予約制)

- 相談日：毎月第4曜日(祝日の場合は第5火曜日)
- 相談時間：午前9時～午前12時、午後1時～午後4時
- 予約受付：月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

新宿区在住・在勤・在学ではない方

土日の電話相談

身近なセンターにつながる

消費者ホットライン

188番(局番なし)

東京都消費生活総合センター

午前9時～午後5時 ※土曜日のみ

☎ 03-3235-1155

(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

午前11時～午後4時 ※日曜日のみ

☎ 03-6450-6631

(公社)全国消費生活相談員協会

午前10時～午後4時(正午～午後1時まででは休み)

☎ 03-5614-0189

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3を除く)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (最大30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号 【Tel】03-3205-1008 【Fax】03-3205-1007
【Email】consu@shinjuku-center.jp 【URL】https://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター
本館 消費生活相談室

悪質商法・契約・解約など…困った時はお気軽にご相談ください。(相談料無料)

●電話相談：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

●来所相談：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時30分

【相談専用電話】03-5273-3830

【F A X】03-5273-3110

【対象】新宿区民の方、
新宿区内在勤または在学の方

【所在地】〒160-0022
新宿区新宿 5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎 3階

分館では、消費生活に関する相談業務は行っておりません

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人：田中健一朗 編集者：仲田俊輔

発行No：第2018-046号 発行日：2019年3月31日

指定管理者：有限会社そーはっと